

令和元年度 第4回三条市こども未来委員会会議録（概要）	
日 時	令和2年3月23日（月）午前10時～11時
場 所	三条市役所栄庁舎3階 大会議室
出席者	<p>検討委員：真壁委員長、佐藤副委員長、大竹委員、近藤美雪委員、堀委員、小嶋委員、本間委員</p> <p>欠席委員：鈴木委員、桑原委員、近藤由紀子委員、土田委員、西澤委員、小林委員、外山委員</p> <p>事務局：栗林子育て支援課長、小島課長補佐、梨本センター長、石黒係長、坂井係長、宮越主事、須佐主事</p> <p>傍聴者及び取材者：株式会社三條新聞社</p>
委 員 会 内 容	
真壁委員長	<p>皆様、おはようございます。少しだけ早いですが、これから令和元年度第4回三条市こども未来委員会を開催させていただきたいと思います。</p> <p>本日は年度末のお忙しいところ、また、コロナウイルス対策でもいろいろ翻弄されているのではないかと思いますけれども、お集まりいただきありがとうございます。</p> <p>会議の終了は概ね11時半頃を考えておりますので、御協力のほど、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、子育て支援課長さんから御挨拶をお願いいたします。</p>
栗林課長	<p>皆さん、おはようございます。子育て支援課長の栗林でございます。</p> <p>本来であれば、遠藤教育部長が出席をいたしまして、御挨拶をさせていただくところではありますけれども、他の用務によりまして出席ができませんでしたので、まずはお詫びをいたしたいと思います。</p> <p>また、今ほど委員長さんからお話がありましたけれども、コロナ対策で子どもたちはもとより、大人も相当、体も心も疲れ切っている、今現在はそうですが、これからどうなるのかという不安もあるところではございますが、そのようなお忙しい中、本日はお集まりいただきまして、大変ありがとうございます。</p> <p>皆様方におかれましては、すまいる子ども・若者プラン進捗状況、それから第2期すまいる子ども・若者プランの策定につきまして、これまで様々な御意見を賜りましたこと、厚く御礼を申し上げます。</p> <p>本日、今年度最後の開催となります。今年度の実施状況を申し上げたいと思っております。併せまして、皆様から慎重審議いただきましたプランが冊子の形にまとまりましたので、お手元に配布させていただきました。御覧いただければと思います。</p> <p>本日も皆様方から忌憚のない御意見を頂戴したいと考えております。御審議のほど、よろしく願いいたします。</p>
真壁委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、本日の出席者数、資料の確認について事務局よりお願い</p>

	<p>します。</p> <p>小島補佐 おはようございます。子育て支援課課長補佐の小島でございます。私のほうから、本日の出席者数等、報告させていただきたいと思ひます。</p> <p> 本日の出席者数でございますが、委員 14 名中 7 名の出席となっております。三条市子ども未来委員会条例第 6 条第 2 項の規定にあります半数以上の出席がございますので、本委員会は成立しております。</p> <p> 続きまして、会議資料の確認をお願いいたします。</p> <p> 本日お配りいたしました資料は、まず「第 4 回 三条市子ども未来委員会 次第」、それから、「令和元年度三条市子ども未来委員会委員名簿」裏面に「座席表」となっております。</p> <p> それから、冊子「第 2 期すまいる子ども・若者プラン」を机の上に配布させていただきました。</p> <p> また、先日送付させていただきました「すまいる子ども・若者プラン令和元年度実施状況（2 月末現在）」につきまして、皆様お持ちいただいておりますでしょうか。</p> <p> よろしければ、私のほうからは以上でございます。</p>
<p>真壁委員長</p>	<p> ありがとうございます。</p> <p> それでは、さっそく議題に入らせていただきたいと思います。</p> <p> すまいる子ども・若者プラン令和元年度実施状況（令和 2 月末現在）について、事務局より説明をお願いいたします。</p>
<p>栗林課長</p>	<p> それでは、資料に従いまして、私のほうから御説明をさせていただきます。着座にて失礼いたします。</p> <p> 1 枚めくっていただきまして、皆様もう見慣れたところだと思いますけれども、5 つのプロジェクトに沿ってそれぞれ施策がありますが、その施策の中の新規・拡充の取組について、御説明をさせていただきます。</p> <p> まず 1 ページ目でございますが、Ⅰ 子育てと仕事の両立プロジェクトの施策 1 多様なニーズに対応した保育環境等の充実であります。</p> <p> 1 3 歳未満児の保育の拡充ということで、裏館・旭保育所の統合、移転改築につきましては、平成 30 年 4 月から開始をしているところでございますし、併せまして、地域型保育事業の実施によりまして、3 歳未満児の受け入れも拡充がされたところであります。</p> <p> あとは、済生会三条病院附属のたんぼぼの開設、それからインマヌエル・ルーテル幼稚園内のどんぐりルームということで、地域型保育事業が実施され受け入れているところであります。非常に未満児の受け入れ枠が、今期の計画によりまして増えたというところであります。</p> <p> 次に病児・病後児保育の実施でございます。これにつきましても平成 28 年 4 月にたんぼぼ内に保育ルームなのはなということで、開所を</p>

したところではありますけれども、今年度登録者数は記載のとおり、1,224人に対しまして、2月末現在で延べ利用者数は752人となっているところであります。1日定員10人ということですが、かなりばらつきがありますけれども、日によっては10人がいっぱいになるという日もあるというところであります。

それから、3 一時預かりの拡充であります。これにつきましては、新制度における幼稚園の一時預かりということですが、そこに移行せずとも、現行の私学助成による補助を貰った一時預かりということの中でニーズに対応できているということで、これは実施がされていないというところであります。

2 ページです。4 休日一時保育の拡充ということでありまして、これにつきましては、すまいるランド、あそぼってで実施をしておりますけれども、記載のとおり、すまいるランドもあそぼっても休日だけですが一日の定員は5人です。すまいるランドでは延べ利用者数339人、一日平均3.3人、あそぼってはそれより少し多く、延べ利用者数405人、一日平均3.8人という実績であります。

また、5 ファミリー・サポート・センター事業の実施であります。今期において検討するというにしておりますけれども、この検討の中で、ファミリー・サポート・センター事業については、類似の事業を行っている民間団体が複数あり、同様のサービスが提供されていることからこの事業は実施をしない、ということで今期も第2期についても実施しないということにしたところであります。

ただし、この各団体のサービスを提供する人材を育成するということでの講座の開催については実施をしたところであります。

3 ページ、施策2 子どもの放課後等の居場所の確保でございます。

1 児童クラブの充実であります。平成30年の大崎学園の開園と同時に2つの児童クラブを統合し、開所したところであります。この児童クラブにつきましては2月末で登録児童数が154人ということでありまして、

2 (仮称)新放課後子どもプランの策定ということでありまして、小学校の体育館、空き教室などを活用しまして、見守りボランティアを配置し、子どもが安全に安心して過ごすことができる居場所の確保を進めてまいりました。今年度、11の小学校で実施をしたところであります。

3 地域における子どもの居場所の創出ということで、4つの地区公民館を子どもの居場所とする、ということで、子どもたちが学習をしたり遊んだりということで開放をしていたところであります。井栗、大崎、本成寺、大島の地区公民館であります。

次に5 ページです。施策3 男性の家事、子育て参加の促進であります。

1 男性向け実践プログラムの実施でございます。これにつきましては、「男女共同参画小学校講座」ということで、性別に捉われない家事の関わり方についての講座を開催し、今年度は大面小学校の6年生

を対象に実施をしたところであります。

それから、2 対象を絞った効果的かつ効率的な広報活動ということで、今年度2月末時点での実施はございませんが、3月16日から市民窓口課、栄・下田サービスセンターで婚姻届を提出された御夫婦に対して、性別に捉われない家事の関わり方について考えるきっかけとしてもらうため、アンケートのように自分たちで考えて記入をする、というリーフレットを配布したところでございます。

それから、6ページの施策4 出産のために退職した女性等の再就職支援であります。

1 ハローワークと連携した就職先の紹介については、女性が応募しやすい職種に限定した就職ガイダンスを2月1日に開催をいたしました。3月7日の予定については、今回の新型コロナウイルス感染症防止の観点から中止とされたところであります。

2 再就職に向けた就労相談会等の実施でございます。これは、子育て中の女性の再就職に向け、履歴書の書き方、面接指導、パソコン初歩セミナー、座談会形式での相談会を行ったところであります。記載の開催日、計5回を開催いたしまして、延べ19人が参加されたところであります。

3 再就職のためのセミナー等の実施でございます。働く女性のためのスキルアップセミナーということで、実施をいたしました。これにつきましては、10月20日、27日ということで、延べ16人の参加をいただいたところであります。

4 事業所における子育てと仕事の両立に向けた取組への支援でございます。

三条市雇用対策協議会において、両立支援を推進するため、「仕事と子育て両立支援事業助成金」制度を引き続き実施し、三条商工会議所会員企業に対し周知を行いました。交付件数は4件でありました。

また、そのほかに三条おしごとナビというものをつくりまして、この活用、それから事業所対象のセミナーを実施したところであります。このセミナーの実施につきましては、9月11日に開催され、10事業所から実施をしていただいたところであります。

次に7ページであります。II ハッピー子育てプロジェクトです。

施策1 親子が集える場づくりの1 子育て拠点施設等の拡充ということで、これにつきましては、嵐北地区のほかに大崎地区における子育て支援センターの設置を検討するというものでありましたけれども、設置につきまして、つくし保育園の大崎中学校跡地への移転に伴って子育て支援センターを併設させるという方向で検討を進めてまいりました。現在開会中の議会に議案を提出させていただいておりますので、それが通れば、4月から着手されるという形になります。

8ページです。施策2 親子で楽しめる公園の整備であります。

1 公共施設跡地を活用した公園の整備について、今年度の予定はないというところであります。

2 既存公園の遊具等の整備です。これは、遊具の安全点検、修繕

を必要な箇所に行ったということでもあります。また、総合運動公園、八幡公園及び憩パーク嵐南において、遊具の更新や広場の整備を行いました。

次に9ページ、施策3 子育て家庭へのサポートの充実であります。

1 利用者支援事業の実施であります。これについては実施していないところであります。

2 保育料算定時の寡婦（夫）控除のみなし適用の実施ということで、この実施によりまして前期7人、後期9人が適用となったところであります。

3 子ども医療費助成の拡充であります。今年度10月から所得制限を撤廃いたしましたので、すべての子どもの入院・通院について中学卒業まで適用という形になったところであります。2月末現在の対象者数は10,977人です。

11ページであります。Ⅲ 子ども・若者の健やかな成長プロジェクトでございます。

施策1 母子保健、家庭教育の充実であります。

1 母子の歯科保健の充実であります。これにつきましては、今年度、昨年9月から、保育所、幼稚園、認定こども園においてフッ化物洗口を実施しているところでございます。31施設の実施で、実施児童数はそれぞれ年中、年長と記載をしておりますが、下のところに実施希望率ということで記載をさせていただきます。若干、何人かはフッ化物は嫌だという保護者の考え方で実施していないお子さんもいらっしゃいますが、していないお子さんの多くは、個別の対応が必要なような、障がいまでは行かなくても特性のあるようなお子さんで、なかなかうがいや歯磨きができないというようなことから実施しないという方が多い状況でありまして、記載のように多くのお子さんが実施をされ、保護者の皆様方からも実施をしてもらってよかったというようなお声をいただいているようなところであります。

2 「眠育」（早寝、早起き）の啓発強化であります。これにつきましては、今年度、眠育研修会ということで指導者養成の研修会を2回実施いたしました。あとは、モデル地区の保育所、小中学校におきまして2週間の睡眠調査を実施いたしまして、1,909人に実施をしたところであります。そのほかに、リーフレットや絵本を活用した眠育の啓発、また、乳幼児健診等における保健指導を行い、睡眠の状況を詳しく聞き取るようなことをした中で、睡眠に関しての事後のフォローが必要なお子さんも出てきて、その対応も始めたところであります。

3 家庭教育講座の拡充であります。初めてのママ講座を4回実施いたしました。また、NP講座は5回実施し、記載のとおり的人数から出席をいただいたところであります。

4 乳幼児とのふれあい学習の充実であります。市内6校の中学3年生が保育所等で幼児との触れ合い活動を実施いたしました。

次に13ページです。施策2 子どもの発育・子育て相談の充実であ

ります。

1 出張及び時間外相談の実施であります。子どもの発育・子育て相談につきましては、月1回土曜日に相談日を設けておりますが、相談者数につきましては、臨床心理士相談が延べ18人、言語聴覚士相談が延べ15人となっております。

14 ページの施策3 子ども・若者の社会形成、社会参加の推進であります。

1 子ども・若者の意見表明機会の拡充ということであります。今年度、青少年健全育成市民大会が7月14日に開催されたところであります。ここに掲載しておりますけれども、記載のような内容で1部の本大会では、司会や青少年からの宣言というところで子どもたちに参加をいただきましたが、今回初めてパネリストとして市内の中学生が意見をいろいろ言ってくださいましたけれども、非常に内容が充実していた内容で、参加した方はとても喜ばれたのですけれども、入場者が213人ということで、もう少し多くの方に来ていただきたいと思ったところであります。

それから、第15回私のメッセージ三条市小学生大会を11月2日に開催をしたところであります。また、「高校生と先輩たちのユーストーク」～青少年による座談会～につきましては、記載の新潟大会に向けた準備や学校行事等がありまして、当初予定したものが実施できなかったというところであります。

次に16ページです。IV 子ども・若者支援プロジェクトです。

施策1 子ども・若者総合サポートシステムの充実、1 養育支援訪問事業の実施でございます。これにつきましては、2月末現在で妊婦の訪問が実数で2件、延べ数で2件、というところであります。また、養育者、つまり子どもを産んだ後の産婦さんに対しては養育者という記載とさせていただいています。養育者の訪問は、実数が7件、延べ数が14件であります。

2 被虐待児童及び問題行動児童の進行管理の強化であります。被虐待児のケース進行管理会議の実施状況としましては、4回開催をして対象者数は記載のとおりでございます。問題行動につきましては、不登校等の情報共有を毎月、名簿で行っているほか、必要に応じて、随時ケース状況を共有したところであります。

3 若者支援の相談体制の強化であります。アウトリーチを含めた相談業務のほか、学習支援や居場所の提供などの支援を実施したところであり、相談件数は2月末現在で延べ286件という状況でございます。

次に17ページです。施策2 三条っ子発達応援事業の充実、1 年中児発達参観の全市実施でございます。

実施施設につきましては30施設でありまして、1施設だけが未実施ということで、今年度はそういう状況となりました。参加児童数は記載のとおりでありますけれども、6月から1月まで実施をいたしまして、51回の実施ということで今年度は終了しております。

	<p>2 発達支援に係るコーディネーターの資質の向上ということで、発達支援コーディネーター研修を実施しております。参加していただいた施設は24施設であります。基礎編と応用編をそれぞれ実施いたしました。</p> <p>18ページでございます。V 子ども・子育て応援社会プロジェクト、施策1 子ども・子育て家庭を支えるまちづくりの推進であります。これにつきましては、1 「子どもの権利」の啓発強化ということで、小・中学校就学時等家庭教育講座を実施する際に子どもの権利に関する啓発チラシを配布し、啓発を行ったところでございます。</p> <p>最後に19ページをお願いします。施策の2 地域における安全・安心の確保でございますが、1 通学路の整備ということで、通学路安全推進会議を7月2日に実施し、関係機関が参加、各学校からの改善要望について協議を行い、関係機関においてできるところから対応を行ったものでございます。以上でございます。よろしくお願いいたします。</p>
真壁委員長	<p>ありがとうございました。資料の中で説明していただいたところと省略したところがあると思いますが、何か違いがあるのでしょうか。</p>
栗林課長	<p>説明させていただいたところは新規・拡充の取組で、継続の取組については省略をさせていただきました。</p>
真壁委員長	<p>ありがとうございました。只今の説明に対して御質問あればお願いいたします。</p>
堀委員	<p>1ページと2ページに関することですが、保育の拡充ということで記載がありますが、いつも言われている通り年度途中での保育の要望についてはなかなか応じきれないということですが、実際に年度途中で希望される方とか、相談に来られる方はどのくらいいらっしゃるのでしょうか。</p> <p>休日一時保育のところにも関わりますが、すまいるランドとあそぼっての両方とも一日平均が3.3人とか3.8人になっていますが、定員が5名なので、定員以上に要望はあるのでしょうか。</p> <p>病児・病後児保育の実施についても同じですが、例えば済生会三条病院附属のたんぼぼだと10人という定員になっていますが、実は私の孫の具合が悪くて電話をしたときに、満杯でダメなので見てくれと言われたことがありました。希望が重なる時はどのくらいの希望者数がいらっしゃるのでしょうか。</p>
栗林課長	<p>3点御質問いただいた1点目、年度途中の入所というところでございます。今は育休を大体の方が1年間取得することができ、そして1年経ったところで入所ができないと育休を延ばすということがこれもできるようになってきているというところですが、1年ですとまだ0</p>

歳児の扱いになりますので、1番人手を多く必要とするところであります。0歳よりも大きい子どもたちは年度途中で1人2人入所してもあまり変わらないのですが、0歳のお子さんが入所しようとなると、そのために保育士を1人配置しなければならないということで、年度の途中で人を雇用するということがなかなか難しいという状況であります。

実際に希望される方は結構いらっしゃると思いますが、入所先がどこでもよいというのであれば別ですが、ある程度希望先がある中で、そこが空いていなければ入れないということで育休を延長されるという方も結構いらっしゃいます。そうではなくて、待っていますということでそのまま登録されるということになると待機児童という形になりますが、毎年10月1日に国の調査がありまして、今年度の10月1日時点の待機児童が6人というところであります。年々増加しているということではなく、大体このくらい的人数で推移しています。何年か前は10人を超えたときもございましたが、それもタイミングの問題ということもありまして、10月1日の直前の9月になって相当の件数の申込みがあったことが原因であったりします。その年によって波がありますが、大体6人前後が10月1日時点の待機児童という形で捉えているところであります。

私共といたしましては、できるだけ私立の方に入っていただいた方がよいと思っております。公立については職員が大きな人数で動きますし、配慮が必要なお子さんが入所される場合が多いので、そういう意味でも人員が必要となりますから、まずは私立の方を希望していただいた中で、公立の方で調整するという形になります。

公立の保育所につきましては、4月の時点で既に7月とか8月に入所が見込まれているようなお子さんに対して、本来であれば必要となる7月とかから保育士を雇用しますが、なかなか年度途中の雇用は難しいので、年度の切り替えの時である4月に前倒しで何人か雇用したいということで、平成29年度から取り組んでいるところであります。

しかし、平成29年度は何人かの前倒し雇用をすることができましたが、平成30年度、平成31年度につきましては0人ということで、なかなか保育士がいらないという状況でした。間もなく令和2年度となりますが、まだ保育士が動いておりますので、なんとか1人でも2人でも確保したいと頑張っているところであります。

ということで、なかなか綺麗に問題の解消というわけにはいかないという事情がございます。それは保育士不足ということと年度途中での雇用が非常に難しいというこの2点があるかと思っております。

2点目の御質問であります。すまいるランド及びあそぼっての休日一時保育でございます。これにつきましては、定員が5名というところではあります。例えば、あそぼってがいっぱいになったらすまいるランドを御紹介する、ということの中で、基本的にはあまりお断りをするということはないと思っておりますが、だいたい出てきたのでしょうか。

近藤美雪委員	<p>休日一時保育は3か月前から申込みができるということで、現在既に5月まで埋まっている状態です。とりあえず押さえてしまう方が多く、直前のキャンセルが非常に多いという状況です。あそぼつてをお断りしてすまいるランドを御紹介しても、すまいるランドもいっぱいという状況で、皆さん御都合があつてどうしても預けたいという方たちなので、キャンセル待ちということにはなりません。中にはキャンセルが出たら連絡をくださいという方もいらっしゃいますが、最終的にはどこかで預け先を決められるので、前日になって5人のうち3人のキャンセルが入って、当日になると3人空いているという状況が最近すごく多いです。ですので、3か月前に押さえておかれてしまって、5月の連休が埋まっている状態になっているので、新たな申込みをされると、お断りをしているという状況が起きています。</p>
栗林課長	<p>年間通しますと、同じ方が毎週利用されているときは定員に達しがちで、その方がいらっしゃらなくなるとまた空きが出るということもあります。昨年ゴールデンウィークは10連休でしたが、あの大変な時でもなんとかやりくりをする中で、一応充足していたというような状況であります。</p>
近藤美雪委員	<p>当初は休日一時保育の申込があつて、保育所を開所することになり、空きが出たという状況でした。</p>
栗林課長	<p>当時は特別な状況でありましたけれども、そういうことの中で、今すぐに定員を増やすということが全般的に必要なかどうかについて、先ほど言われたように、押さえるけれどもキャンセルという方もいらっしゃいますので、実を考えると、現状維持なのかなということと、今後子どもが爆発的に多くなるということが見込めない中では、今の状況が続けるということかなと思っております。</p> <p>3点目の御質問にありました、病児・病後児保育ルームなのはなでありますけれども、こちらは担当係長の方から御説明いたします。</p>
石黒係長	<p>それでは私のほうから病児・病後児保育ルームなのはなの状況について御説明をさせていただきます。1日の定員は10人としておりますけれども、定員に達している日というのは、実績を見ますとほとんどないような状況であります。先ほどのお話にもありましたが、利用される保護者の傾向を見ますと、お子さんが病気になったときにとりあえず電話で予約をしておく、押さえておく、というようなことがあります。直前のキャンセルというのも、1日当たり2、3件くらい発生するというようなことも実績として上がっているような状況であります。時期にもよりますけれども、1日当たりの利用者数は5～7人くらいであります。時期によっては8、9人などと利用が多くなるということもございます。やはり直前のキャンセルについては私共も課題だと思っております。</p>

真壁委員長	ありがとうございました。他にいかがでしょうか。
小嶋委員	三条市での待機児童というのはどのくらいいらっしゃるのでしょうか。
栗林課長	先ほどは年度途中の待機児童について御説明をさせていただきましたけれども、多くの方はまず4月に入所申込みをされるわけですので、4月の時点では、希望の多い3歳未満児のキャパを増やしてきたこともありまして、4月時点で入れないというお子さんはいらっしゃらないです。
小嶋委員	年度当初であればそれなりに皆さん入りたい所には入れているということでしょうか。
栗林課長	入りたい所に入れているかと言われますと、そうではない場合も若干ございます。これだけいろんな保育所、特に公立がすごく少なくなり私立が多くなってきた中で、それぞれ特色を出し合いますから、今の保護者の方は足を運んでここが良いなという形で選ばれる方が結構いらっしゃいます。ですので、皆さんが最初に入りたいと思った所には入っていない場合もございます。 また、少なくとも3歳以上のお子さんはいいのかなと思いますが、0歳児とかは非常に枠が少なく、その時の地域の子どもの人数に違いもありますから、年齢が小さいお子さんほど、空いていれば遠くまで預けに行かざるを得ないという状況もございます。ただ、それも年度が替わる段階で、少しずつ希望に沿うような形になってきてはいますし、一応、全部で均せば、4月時点で待っているというお子さんはいらっしゃらないです。
真壁委員長	ありがとうございました。他にいかがでしょうか。
本間委員	1月に実施されたパブリックコメントについてホームページで確認をしましたが、周りの子育て関係者に話すと、ページを全く見つけることができなかったとか、そもそも全然知らなかったという話を聞きます。実際に市民の方から意見があったのかということと、意見を集めるときにもう少し露出をしないと、結果的に子育てに関わっている人たちの現場の声というのは伝わらないのではないのかと思いました。
栗林課長	パブリックコメントにつきまして、御意見等は特にございませんでした。ただ、本間委員がおっしゃるように、実際の子育て世代の方たちにどれだけ周知を、と言ったときに、通常通り広報に掲載するなどをしましたけれども、今思い起こせば、もう少し違った形、例えば子

	<p>育て支援情報メールのほうにも掲載し配信をすれば良かったのかなと思っていますところでもあります。</p>
真壁委員長	<p>何か周知方法で御提案などはありますでしょうか。</p>
本間委員	<p>やはり子育て支援施設に掲示されている紙媒体のチラシとかは、お子さんが遊んでいるときに結構チラチラ見られていたりとか、施設に配布されたときにスタッフの方たちも見られていたりするので、そういった所に載せられると見る方が多いのかなと思います。</p>
栗林課長	<p>只今御意見を頂戴いたしましたけれども、これまで公民館やサービスセンターといった、誰もが利用するいわゆる公的な所には置かせていただきましたが、この計画という色合いを考えたときに、おっしゃるような、例えば子育て拠点施設や子育て支援センター、それから児童クラブという所にも保護者が足を運ばれますので、今回はそのような所への掲示も検討していきたいと思っております。ありがとうございました。</p>
真壁委員長	<p>他にいかがでしょうか。</p>
堀委員	<p>9ページになります。子ども医療費助成について、中学校を卒業するまで拡充されたということですが、県内各市町村と比較すると、高校を卒業するまでという市町村もあるということですので、その辺を比較してみるとどうなのかなというのが1点です。</p> <p>もう一つ、11ページの一番下になりますが、乳幼児とのふれあい学習の充実ということで、市内6校の中学3年生がふれあい活動を実施しているわけですが、中学生の皆さんからはどのような感想や御意見が出ているのでしょうか。</p>
栗林課長	<p>まず1点目の、子ども医療費助成の関係でございます。以前より御指摘いただいているところでございますが、私共が拡充をすると他市がさらに拡充するというイタチごっこのような状況がここ何年か続いている感じであります。もともとの県の補助金のときに、第3子を高校卒業までというようなことをした関係で、県は少子化対策ということで第3子から厚遇するというので、そのようなことをしてきたわけですが、我々市町村にしてみますと、なかなかそこは難しく、やはり全部の子に対しての子育て支援だというようなスタンスのところが多くございまして、こういうことをきっかけに、他の市町村は高校卒業まで拡充しているところもございまして。</p> <p>私共といたしましては、まずは義務教育が終わるまでということとさせていただきますが、1年上げるだけで何千万とかかる話になりますので、そういうことを考えた中で現状では今の状態というこ</p>

<p>真壁委員長</p>	<p>とであります。県内 30 市町村をまとめたものがございますので、後ほど一覧表をお渡ししたいと思っております。</p> <p>もう 1 点の御質問です。11 ページの乳幼児とのふれあい学習の充実というところで、中学生の皆さんの感想や御意見についてですが、具体的な反応はお聞きしていないところであります。</p> <p>ありがとうございました。他にいかがでしょうか。</p> <p>それでは私から。現プランの 18 ページに計画の推進の体制というのがありますが、この計画というのはプラン全体の計画の事を指しているのでしょうか。そうであれば P D C A サイクルを基に今後考えていく、考え続けていくということだと思いますが、何をもって評価するかというところがなかなか難しいなと思っております。今までの評価ですと、実施をしたかどうかということであって、実施をしたということが評価につながることもありますけれども、その実施の結果がどうであったのかという評価項目、例えば、子育て中の女性の再就職について、どれくらいの会を開催してどれくらいの人に来てくれました、というのはわかるのですが、その後どれくらいの人本当に再就職したのかというのが評価すべきところであると思っております。例えばフッ化物洗口であっても、それを実施した回数とか年齢とか人数よりは、どれくらい虫歯ができなかったのか、というところが評価項目になるのかなと思っております。これも全体の構成が取組名となっていて、目的という感じでは並んでいないのですが、これはこういう風にするのが行政では一般的なのでしょうか。</p>
<p>栗林課長</p>	<p>おっしゃる通り、評価と言ったときにはそもそもその目的としたところが達成できたのか、というところで、その目的としたものが例えば、あそぼっての開設のように建物を作りました、例えば保育所の未満児枠を増やしました、というそれがそもそもの達成目標であるというものもあれば、先ほど真壁委員長がおっしゃったように、フッ化物洗口であればその目的はフッ化物洗口をすることではなく、その先の虫歯予防というところでありますので、そうなれば、一人当たりの虫歯本数とかそういうものが指標となるところでありますが、現プランにおいてはそこまでの評価はせず、まずは実施をするというところで評価をさせていただいてきたところであります。</p> <p>また、プラン全体としては、第 2 期プランに向けての成果指標というところで皆様から御審議いただいたところではありますが、毎年度のこの取組に対する評価というところで、令和 2 年度以降、第 2 期のプランにつきましては、真壁委員長がおっしゃったような視点を取り入れた評価もさせていただくように検討したいと思っております。ただ、すぐに出るものとそうでないものがあるかと思いますが、まずは記載できるものから評価の項目を検討していきたいと思っております。</p>

真壁委員長	<p>ありがとうございました。他にいかがでしょうか。 それでは、他にないようですので、その他として事務局から何かありますでしょうか。</p>
栗林課長	<p>皆様のお手元に本日配布させていただきました、第2期すまいる子ども・若者プランについてです。アンケートの実施のところから御検討いただき、御意見頂いた中でようやくこの冊子の形にすることができました。先週、議員の皆様にも説明をさせていただいたところではありますが、これまで皆様に御審議いただいていたときには、毎回部分的な感じになっていましたので、全体像としてどういう計画なのかということ、本日少しお時間をいただいて御説明をさせていただければと思っておりますのでよろしくお願いたします。</p>
坂井係長	<p>それでは本日配布させていただきました、第2期すまいる子ども・若者プランについて、簡単ではございますが私のほうから説明させていただきます。</p> <p>それでは、表紙の次の2枚をめくっていただきまして、1ページ「第1章 計画の概要」でございます。</p> <p>2ページを御覧ください。1 計画の背景と目的ですが、「様々な制度が充実する一方、核家族化の進行や地域社会の結びつきの希薄化による子育ての孤立、子育てと仕事の両立が求められる状況などから、ますます多様化する子育て家庭のニーズに対してよりきめ細かな支援が必要となっています。これを受けまして、引き続き、子ども・若者・子育て支援を取り巻く様々な課題を解決するため、本プランを策定する」ものでございます。</p> <p>2 計画の位置付けでございますが、この計画は、三条市総合計画や三条市の他の個別計画との整合性を図りながら、各種法律等に基づき、策定義務がございます市町村子ども・子育て支援事業計画、策定要請があります市町村次世代育成支援行動計画、市町村子ども・若者計画及び母子保健計画として策定するものでございます。</p> <p>3 計画の期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間であり、 4 計画の対象は、現プラン同様でございます。</p> <p>次に、「第2章 第1期計画の総括」でございます。4ページ、5ページを御覧ください。計画案について御審議いただきました際に、説明申し上げた点もございますが、改めて説明させていただきます。</p> <p>1 第1期計画の実施状況ですが、表を御覧ください。5つのプロジェクトごとに施策を立て実施した新規・拡充の取組のうち、実施したものは○（白い丸）、未実施のものは●（黒い丸）で記載しております。大半の取組は実施できましたが、4つの取組について未実施となったものでございます。</p> <p>4つの未実施の取組、●（黒い丸）の取組でございますが、I-1-3一時預かりの拡充につきましては、幼稚園における在園児を延長して預かるものですが、本制度では手厚い職員配置が必要であり、そ</p>

こまでしなくとも他制度である私学助成を利用して対応しているため、当初予定した子ども・子育て支援新制度によるものは未実施となりました。

2つ下の5 ファミリー・サポート・センター事業ですが、類似事業を複数の民間団体が行っていることから実施いたしませんでした。

Ⅱ-3-1 利用者支援事業は、専任のスタッフを置き子育て支援事業の情報提供等を行うものですが、各子育て支援センターや子育て拠点施設等が行っているため、実施いたしませんでした。

Ⅳ-2-1 年中児発達参観の全市実施ですが、1施設のみ未実施となったものでございます。

次に6ページを御覧ください。2 第1期計画の目標達成状況ですが、10の成果指標に対して、達成は1項目であり、その他は未達成となりました。また、未達成ではありますが改善が図られたのが3項目となっています。市民ニーズを的確に捉えた子育て支援を一層充実させていき、子育てに対する不安を解消し、子育てを幸せだと感じることのできる環境づくりを進めていく必要があります。なお、指標の2から10は子ども・子育て支援に関するアンケート調査結果の数値でございます。

次に、「第3章 現状と課題」でございます。8ページから26ページに現状として各種数値やアンケート調査結果からの数値をグラフで記載しております。1 人口等の推移、2 少子化の状況、3 家族や労働環境の状況、4 保育所(園)・幼稚園等の状況、5 子ども・若者の状況、6 子育て家庭の状況 について現状を記載しております。なお、現プランで記載しております項目の他に新たに追加したデータとしては、12ページに、ひとり親等の状況として「(3) 児童扶養手当受給資格者の推移」を記載したほか、19ページに、利用が急激に増加しております「(2) 児童発達支援等の利用状況」の中の放課後等デイサービスの利用状況を記載しております。

次に、27ページですが、7 現状分析のまとめと課題としてまとめた結果、現プランと同じ5項目を課題といたしました。

次に、「第4章 計画の基本的な考え方」でございます。30ページを御覧ください。1 目標、2 基本理念、は、大きく変わるものではないことから、現プランと同様とし、3 5つのプロジェクトについても、5つの課題が現プランと同様となったことから、同じプロジェクトとしました。

これらの体系図が次ページでございます。左から、目標、基本理念、5つのプロジェクトと施策、ページの中ほどに、想定される重点取組、右側に、継続の取組としました。なお、現プランでは「想定される新規・拡充の取組」としていたものを「想定される重点取組」としております。

これらの取組の詳細は、33ページから42ページの「第5章 計画の内容」に記載しております。

それでは重点取組のうち、主なものをいくつか申し上げます。34ペ

<p>真壁委員長</p>	<p>ージをお開きください。施策1の重点取組の2 病児・病後児保育の充実では、保護者が預けやすいように事業内容の充実を図ります。また、待機児童対策としての重要性から新たに4として保育士確保の推進を掲げております。</p> <p>35 ページ、施策2の1 児童クラブの充実として、老朽化した施設での実施について、統合・新設を含めた見直しを行うとともに、子ども状態に応じた受け入れ体制の充実を図ります。</p> <p>次に37 ページ、施策1の1 子育て支援センターの拡充では、旧大崎中学校跡地へのつくし保育園の移転改築に併せて、子育て支援センターを設置します。</p> <p>38 ページ、施策3の2 産後ケア事業の実施では、産後の産婦や乳児を支援する産後ケア事業の実施を掲げております。</p> <p>次に、「第6章 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の展開」でございます。これは、「第5章 計画の内容」のうち、子ども・子育て関連3法に基づいて行う事業について、さらに詳細の内容や地域ごとの見込み量等を記載しております。</p> <p>保育等の量の見込みについては、現プランでは5つの地域に分けておりますが、これを見直し、48 ページになりますが、9つの学園エリアごとといたしました。</p> <p>なお、教育・保育の他に国が進める13の地域子ども・子育て支援事業のうち、61 ページにあります、(8) 子育て短期支援事業は、家庭の事情により児童の養育を一時的に行うものですが、市内にこれができる施設はなく、必要時は児童相談所による一時保護等により現在は対応しているため、この事業は行わない予定です。また、(9) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）ですが、民間団体により類似事業が実施されていることから行わず、各団体におけるサービス提供者の養成等の講座実施による支援を継続していきます。</p> <p>最後に、「第7章 計画の推進」でございますが、66 ページを御覧いただきたいと思います。今ほど課長の方からも御説明いたしましたけれども、計画の推進体制としましては、前計画同様、毎年度の各取組の実施計画、実施状況をこども未来委員会で点検評価を行い、確実な実施に向けて進捗管理をまいります。また、67 ページ、2の成果指標は前計画を踏襲しておりますが、6 ページに記載の前計画の項目のうち、10 番目、「子どもが生き生きとしていると思う」という項目は、外で元気に大勢の子どもが遊んでいるという印象があるほか、自分の子ども以外の状況は見えにくいこともあり、評価しにくいことから新たな計画においてはカットし、9項目を指標といたしました。</p> <p>説明は以上でございます。よろしく願いいたします。</p> <p>ありがとうございました。それでは他になれば閉会の挨拶をお願いいたします。</p>
--------------	---

栗林課長	<p>本日は貴重な御意見を頂戴いたしましてありがとうございます。次期の評価や計画、進捗に関する本当に有意義な御意見を頂戴したと思っております。今後5年間の方向性を示す第2期のすまいる子ども・若者プランの策定について、アンケート実施の頃から皆様より御尽力いただきましてようやく策定に至ったこと、重ねて御礼申し上げます。ありがとうございました。</p> <p>今年度の会議は今回で終わりになります。委員の皆様の任期につきましては3月31日までということで、任期が終わるわけでございますけれども、今後の三条市の子育て支援施策を、退任された後も見守っていただけたらと思っております。そしていつでも御意見御指導賜れば幸いですと思っております。本日はどうもありがとうございました。</p>
真壁委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、早いですがけれども以上で第4回三条市こども未来委員会を閉会いたします。1年間ありがとうございました。</p>
栗林課長	<p>大変失礼いたしました。先ほど堀委員からお話のありました子ども医療費の資料につきまして、県内市町村の一覧表がございましたのでこれから配布させていただきます。この医療費助成については他の市町村と比較がしやすく、三条市の子育てはどうなっているんだというお声もいただきますが、私共の考えといたしましては、市長の方からも再三お話をさせていただいていますが、例えば、子どもたちを受け入れるための保育所を作るとか、そういうものについては一個人が努力してもできないものでありますので、そういうようなところにはまさに公としてやっていくことだろうということ、また、ソフト面の話として、子ども若者総合サポートシステムでありますとか、三条っ子発達応援事業、わかりやすく言いますと年中児発達参観を平成26年度から始めましたが、県内どこの市町村もまだ同様の取組を行っているところはございません。そのような、一人一人が努力してもなかなか難しい、もう少し大きなところでの、ハード面、ソフト面について進めるべきところをまずは優先して進めてきたというところがございますので、その辺だけ一応御承知おきいただければと思います。ありがとうございました。</p>
真壁委員長	<p>ありがとうございました。それでは解散といたします。</p>